

## 二〇〇四年度の経済見通しと課題

八代尚宏

若林常務理事 お待たせいたしました。

ただいまから、本月の「資本市場を考える会」を開催したいと存じます。

本日は、日本経済研究センターの八代尚宏理事長をお招きして、「二〇〇四年度の経済見通しと課題」という題で御講演をしていただきます。

お手元に八代様の御経歴を配らせていただいておりますが、皆様御案内のように、海外経験も豊富ですが、政府の各種の審議会等、特に規制改革関係の会議で大変活発に御活躍になっておられます。御専門の分

野は、経済政策、労働経済学、社会保障であるところですが、それにとどまらず、さまざまな経済問題について積極的に提言されておられ、政府の政策形成にも大きな影響を与えておられる方でございます。

本日のテーマは、「二〇〇四年度の経済見通しと課題」であり、当面の経済見通しもお話いただけますが、日本経済の中期的な課題等についてもお話をお伺いできるものと期待いたしております。

それでは、八代理事長、よろしくお願いいたします。

ただいま御紹介いただきました日本経済研究センターの八代でございます。

本日は、「二〇〇四年度の経済見通しと課題」について、お話をさせていただきます。ただ、現在の経済問題は決して景気循環の問題だけではありません。むしろ構造改革がどれだけうまく進むか進まないかで短期的な経済の動向もかなり影響される。そういう意味では、八〇年代までの状況とはかなり違っております。本日もどちらかといえば、今御紹介いただきましたように、短期的な動きと中長期的な構造改革の問題をあわせてお話ししたいと思います。

## 一、日本経済の現状

まず、日本経済の現状をどう考えるかということが、経済見通しの一番大きな前提になると思

ます。先日、政府は、一月の月例経済報告で、三年ぶりの回復宣言を出しました。確かに足元の生産動向は図表1のグラフにありますように、向上きになっていきます。これは輸出の増加によって引つ張られている面があり、従来の常識であれば景気の拡大局面に入ったことは明らかであろうと思えます。

ただ、現在の景気に関する争点は「持続性」にあります。現在、現在の景気の上昇局面が、八〇年代の景気循環のように、一度、上げれば二、三年は続くという持続性のあるものかどうか。それとも少し上がってまた元の水準に戻る、そういう弱いものなのかどうか、ということが大きな争点になっていきます。

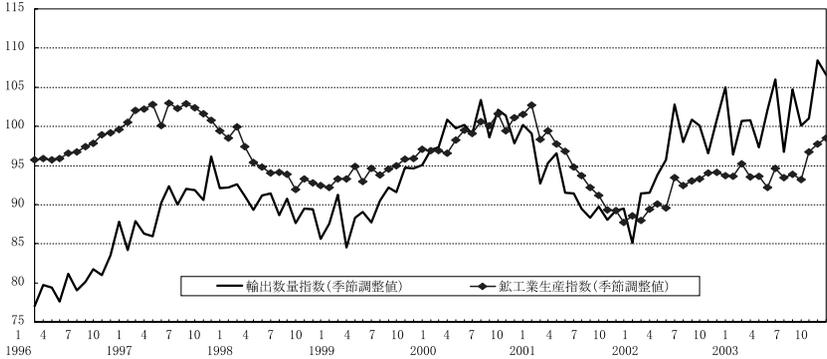
経済の見通しというのは、ほかの分野に例えますと、よくいわれるのは明日、雨が降るか降らないかという天気予報であります。あるいは病気の

## 2004年度の経済見通しと課題

### 図表 1 生産活動は回復局面へ

- 輸出に牽引され昨年夏以降、生産は拡大局面へ
- 米国経済は2004年に4%成長を目指す勢い。
- 円高は現地生産拡大や輸出採算好転で影響小か。

#### 輸出と鉱工業生産



診断で、この病人はどのくらい重いのか、治るのか治らないのかです。天気予報も最近は非常に精緻になっています。テレビなどでも、雲がこのあたりにあるからこれがいつごろ東京の方に来るだろうというように、きちんと根拠を示して明日の天気がどうなるかを予報しています。医療も同様に、この病気の原因は単なる風邪によるものか、それとももつと癌とか根本的な問題があるから病気になっているのか。このようなことをベースにして治るか治らないかの診断をしています。

したがって、経済についても同じように、九〇年代以降長期停滞に陥っているのはなぜなのか、その問題が解決すれば、今後、景気はよくなっていくのかどうかのポイントになっています。単に足元の株価が上がったから、生産が上がったから、これで経済は回復しているのだという判断は、まさに理由なき、根拠なき予測になるわけで

あります。もちろん病気や天気予報と比べて、経済は極めて複雑であり、また人々の予想によって大きく変わるといふ面もありますので、簡単な説明を行うことは難しいのですが、現在、景気がよくなっているとするならば、それはなぜなのか、根本的な問題が解決されているのかいないのか、という点についての見方の違いが非常に重要であります。

小泉総理はいつも国会で「構造改革なくして景気の回復なし」と言っておられますが、それでは今の景気がよくなっているのは構造改革が進んだからかどうか、ということや疑問な面もあります。その意味で、本当に構造改革が進んで経済の潜在成長力が高まってきた、だから足元の景気が拡大しているというのであれば、これは病人が回復している完全なプロセスですので、あとはその時期、タイミングだけが問題となりますが、客観

的に見て必ずしもそうではない。構造改革はまだ始まったばかりであって、ある意味で九〇年代以降の長期停滞の原因は必ずしもまだ解決されていないのではないかと。そのような中で、将来の不確実性を抱えたままでの景気回復であるというのが当面の状況だと思っております。

少し前置きが長くなりましたが、以下、今回の景気回復の状況についてお話ししたいと思います。

第一に、今回の景気回復の特徴は、民主導の回復であるということです。これは多くの方が指摘されています。すなわち過去の回復局面と比べて、財政政策の拡大や一層の金融緩和などの積極的な刺激策は必ずしも実施されていない。金融は当然ながら超緩和状態をずっと維持しており、ゼロ金利状態です。

小泉首相になってから、公共事業を削減すると

いう政策の下で、持続的な歳出の抑制が続いています。もちろん財政赤字は拡大していますが、その要因はどちらかといえば、経済学でいう「ビルトインスタビライザー（自動安定化装置）」によるところが大きいと考えています。つまり景気が悪くなって税収が落ち込み、結果的に歳出以上に歳入が減ることにより、財政赤字が拡大しているということでありませう。したがって、積極的に公事業を増やして、財政赤字が大きくなっているわけではありません。

そのような意味では、政策なくして景気が回復しているということになりますが、この根本は、先ほど述べました輸出が増えて、外需主導型の回復になっていきます。もちろん、それだけが原因ではありません。この不況の間に、あるいはその前から企業が極めて厳しいリストラを進めてきた。人件費の削減、雇用の削減、賃金の抑制を続けて

きた。それによって企業の損益分岐点が下がってきている。その中で外需が増え出したことによって利益が大幅に増え、それによって設備投資が刺激を受けているというのが現状であります。

## 二、景気回復の持続性を左右する要因

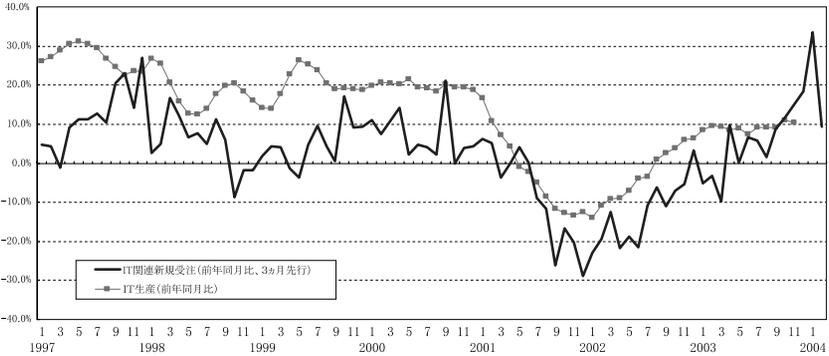
### (1) 米国経済の動向

「今回の景気がどこまで持続性があるか」については、一つは米国経済に短期的には依存しています。米国経済の回復がどれだけ本物かどうかのポイントですが、そのことについては、図表2に記載しています。

米国経済は、足元、消費が非常に活発です。直接の原因は大幅な減税ですが、減税という一時的な要因を除いても、ファンダメンタルズが米国経

図表2 IT投資の回復が見られる米国経済

- 労働生産性の高まりから企業収益の大幅な回復
- これを受けてIT関連を中心に設備投資の拡大
- 雇用状況も改善の兆し・小売り売上高も回復



済は日本に比べてかなりいいのではないか。それは何といても労働生産性の高まりに起因するものであり、二〇〇三年では平均四％ぐらい非農業の生産性上昇率が伸びています。このような高い生産性の伸びに支えられて企業の収益が上がってきている。生産性の上昇の要因はIT投資であり、日本と違って、IT、情報通信技術が幅広く浸透している。企業のビジネス活動あるいは家計の中にも浸透していて、それが労働者の生産性を高めている。

したがって、景気がよくなっているけれども、雇用は必ずしも増えていない。もともと、足元を見れば雇用状況も若干改善してしまして、小売りの売り上げも回復していますので、これから徐々に雇用も増えていくでしょう。単なる減税策だけではなく、情報通信技術の投資を含めて設備投資が増えている。これはかなり本格的な景気拡大で

あると思います。

日経センターでは米国経済について、二〇〇三年の成長率を三%、二〇〇四年は三・五%と見ています。先日、官邸で開かれました官邸コンファレンスに出席したアメリカのハバード教授やその他の専門家はもう少し楽観的で、四%ぐらい達成できるのではないかと聞いていました。

もちろんアメリカの場合には「双子の赤字」の問題が常にあります。財政赤字は拡大する、個人の貯蓄率が低く、経常収支の赤字拡大が続いている、という問題は、昔から継続していますが、一層厳しくなっています。したがって、米国経済の双子の赤字がファイナンスできなくなれば当然成長が制約されますが、現在のところ、日本や中国などのアジアの国々が積極的にアメリカに投資をしている。

なぜ投資しているかといえば、収益率が高いか

からです。世界的に見れば、アメリカの生産性の高さは、「ひとり勝ち」の状況であり、これは今後ともしばらく続くであろう。そうなれば、あえて儲かることから資金を引き揚げる必要はありません。一方で金が残っている国があつて、一方で非常に投資が増えている国があるという状況です。このファイナンス問題は、当面は必ずしも大きな制約にはならないと考えています。したがって、日本にとつて、当分外需は期待できるので、設備投資も徐々に拡大する。先行指標である機械受注などを見ても、一〇月に大幅に増えて、一月にまた下がったのですが、トレンド的には回復基調にあります。

## (2) 日本経済の動向

その意味で、日本経済も弱いながらも本来の典型的な景気回復のパターンをたどっている。輸出

が増えて、生産が増えて、企業利益が上がって、投資が増えてというパターンですので、本来であれば、これめでたしめでたしということなのですが、先ほど申しましたように、それが本格的な景気拡大に必ずしもつながらないという疑念が多いわけにあります。これはなぜかという点、一つは企業間格差の存在です。製造業はいいけれども、非製造業はまだまだ赤字を抱えている。大企業はいいけれども、中小企業は依然として悪い。あるいは東京都から首都圏、大都市はいいのですが、地方は非常にまだ悪いとか「二極化現象」が明確になっている。このように良いところはよくなっても悪いところが足を引っ張るのではないかという問題があります。

もう一つは家計の問題です。つまり、従来であれば企業が利益を増やして投資を増やせば、当然雇用も増やす。雇用が増えれば雇用者所得が増え

て、消費が増えて、それが再び企業の売り上げを増やして、また利益が上がるという好循環のプロセスが生じますが、今回は企業の利益の拡大のかりの部分がリストラを通じたものである。雇用に抑制し、賃金も抑制するという形で利益が出ている面が大きいために、いわば家計がしわ寄せを受けて、所得や消費が停滞している、この状況はしばらく続くだろうということです。

したがって、雇用の調整がまだ続くとすれば、従来のような景気拡大のパターンが必ずしも通じない面がでてきます。今回の景気回復の特徴の大きなポイントとして、デフレが依然として続いている。本来であれば、景気が拡大すれば、とくに物価が上がってきていいものですが、依然としてマイナスである。消費者物価は昨年一〇月に五年半ぶりにプラスになりましたが、これは医療費の自己負担率の引き上げなどのかなり特殊要因に

よるものです。もっとも特殊要因を除いてもマイナス幅は次第に縮小していますが、依然として水面下にあることには変わりはない。

それから、もっとも大事なのは企業の収益を左右する企業物価が、マイナス幅は小さくなっていきますが、消費者物価よりも低い水準にあるということです。デフレが続く限り企業の実質債務負担も増えて、ある意味で不良債権の増加もまだまだ続くことになりましたが、一方で不良債権の償却は随分進んでおります。したがって、デフレが完全に終わらない限り、当然ながら景気の持続的な回復は期待できない。その要因は徐々にはよくなっています。まだまだ樂觀できない状況にあります。

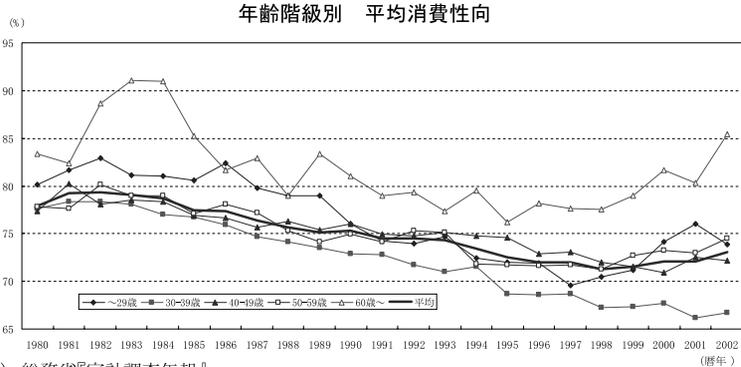
最近の大きなポイントとして、消費の動きに変化が見られるといわれています。日本の貯蓄率は米国に比べて非常に高いとよくいわれていたので

すが、それが変わってきている。GDPベースの貯蓄率で見ますと、九〇年の一五%ぐらいの水準から二〇〇一年には六%と半分以下に下がっています。家計調査ベースでも消費性向が上がり出している。図表<sup>3</sup>のグラフは家計調査ベースでの消費性向ですが、貯蓄率と逆の動きを示しています。

特に六〇歳以上の年齢層で消費性向が上がっている、すなわち、貯蓄率が下がっている。この辺が新しい動きです。もちろん消費性向が上がる、あるいは貯蓄率が下がるというのは、景気にとってはプラスであり、これまでのように日本の家計が貯め込まずにどんどんアメリカ人のように使いつ出すということは景気にとってプラスなのですが、他方で、貯蓄率が下がることは将来の高齢化社会に向けて資本の原資が減るということです。それから、「短期」にはいい効果であっても、「中期」にはややマイナスであるともいわれています。

図表3 高齢者層を中心とした家計貯蓄率低下

- マクロ貯蓄率は90年の15%から2001年に6%へ
- 家計消費性向では60歳以上で顕著に上昇
- デフレ下での資産価値上昇や定額満期の影響も

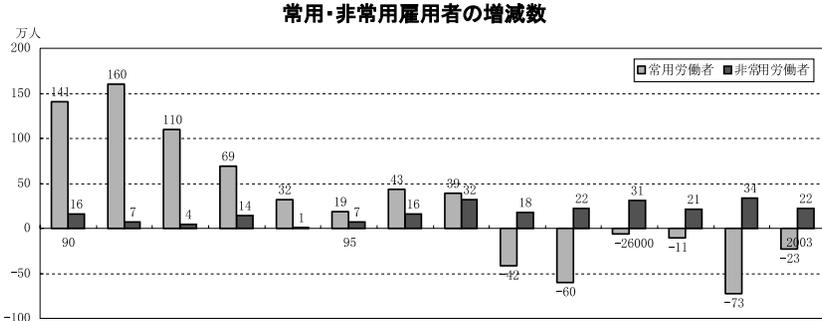


ただ、この貯蓄率の低下をどのように見るかに  
 関して、いくつか議論がなされていますが、一つ  
 はデフレの効果が大きいのではないかと。つまり、  
 何のために貯蓄するかという将来の消費のため  
 なのですが、そのときに例えばインフレであれば  
 将来の購買力が減りますから、もっと貯蓄しなけ  
 ればならないと人々は考えます。その典型例が例  
 の七三、四年のオイルショックです。消費者物価  
 が二〇%ぐらい上がったときは日本の貯蓄率はは  
 ね上がりました。これはインフレにより減価した  
 家計資産を補うために一層貯蓄に励んだわけ  
 です。

現在は、それと全く逆の動きであり、デフレの  
 中で、現金を抱えていても現金の実質購買力が高  
 まりますから、そんなに貯蓄をする必要はない。  
 一部貯蓄を取り崩しても別に将来に対して心配は  
 ないのではないかと。そのような認識が強まってき

図表 4 労働市場の雇用調整の進展

- 1998年から正規社員を中心とした雇用調整へ
- 雇用を保障する社員を限定・パート社員の活用
- 規制改革・低成長期に対応した雇用管理へ



2003年は1-11月平均値

たのが特に預貯金をたくさん持つている高齢者層であり、これが消費性向の上昇を説明することになるといいう見方があります。

これと逆の見方は、本当に苦しくなって貯蓄を取り崩しているかという見方です。両面はある程度あるのかと思いますが、物価で調整すると、そんなに日本の貯蓄率は下がっていないという分析もあります。また、九〇年から九一年頃に七%近い高金利であった郵貯の定額預金が最近、満期になったという一時的な要因も影響しているといわれています。

図表 4 に雇用関係のデータが示されていますが、今回の景気回復は雇用がかぎを握っています。雇用調整がどこまで進んだかがまさに景気見通しの大きなポイントになります。雇用調整を考える場合には、「正社員」と「非正社員」を分けて考える必要があります。

これまで日本の企業は、不況のときには非正社員をカットして正社員の雇用を守るという行動をとってきたが、九八年頃から大きく変わり、正社員をむしろ積極的に雇用調整する。定年退職した人のあとを埋めないとか、いわゆる早期退職を促すとか、いろいろな方法で、パートや派遣の非正社員を増やすという行動をとるようになった。二〇〇二年頃には、このような正社員の雇用調整がかなり減ってきて、ほぼトントンくらいになっている。

年ベースの数字ではまだ正社員の減少、非正社員の拡大が続いていますが、月ベースですと、足元ではほとんど変化がなくなっています。このことが雇用調整が終わったことを意味するのであれば、今後雇用の拡大の可能性はあるのですが、残念ながらそこまで楽観視できない。日銀の「短観」を見ても、まだまだ企業の過剰雇用感という

のは強いし、団塊の世代が定年退職するまで高賃金の中老年社員の人件費負担は企業にとってかなり大きな重荷になっていますので、雇用調整、大幅な雇用の削減が終わったからといって、ここで雇用が再び拡大することは難しいのではないかといいことであります。

労働市場の規制改革はかなり進んでおり、派遣労働の対象職種の大部分が自由化され、派遣期間も長くなる。多様な雇用契約も可能となり、有期雇用の期間も三年または五年に延びた。専門的なものがどうかによって三年と五年の差があります。そのような形で、働き方の多様化に対応した労働市場の制度にかなり急速に変わってきています。

景気との関係でいえば、今後の雇用削減はなくなったけれども、雇用拡大が進むかどうかは非常に微妙な時期にあつて、それが規制改革の効果に

よって、正社員は増えなくても非正社員の雇用が増えてくれば結果的には経済にプラスになるという見方があります。

### 三、日本経済の当面の見通し

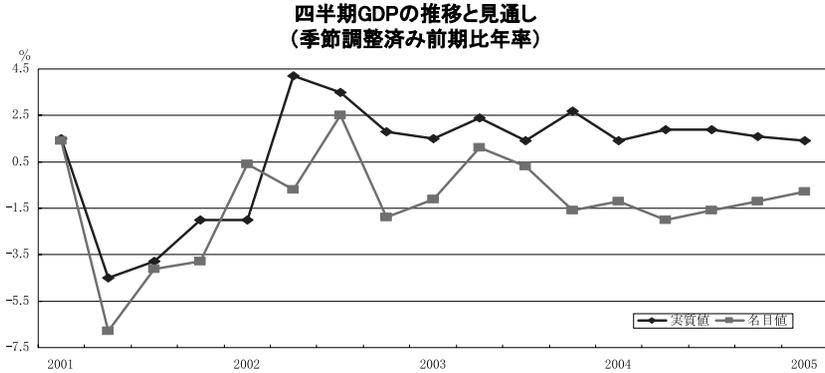
これらを踏まえて、当面の日本経済の動きはどうかということですが、数字の見通しとしては、実質成長率は、図表5に示していますように、二〇〇三年度は二・五％、二〇〇四年度は二％と見えています。すなわち、二から二・五％の範囲内で成長する。これは政府の中期的な成長率の見通しが二％であることとの関係からすれば、まずまずの水準だろうと思います。本当は景気回復期ですから三％ぐらいまでいってもいいのですが、実質面で見れば決して悪くない数字である。問題は名目成長率であり、名目成長率は二〇〇四

年度でも依然としてゼロないしマイナスを維持するだろう。消費者物価自体はかなりマイナス幅が小さくなっているのですが、「GDPデフレーター」というのがくせ者でして、依然として二％近いマイナスを続けている。

消費者物価とGDPデフレーターの乖離の原因は十分解明されていない。逆にいうと、名目成長はほとんど横ばいで、物価が下がる分だけ実質成長が増えて高まっているというのが現状ではないか。つまり、数量は増えているけれども、値段も下がっているので、企業の売り上げや利益で見れば平均的には横ばいの企業が多いのではないか。そのような意味で、「景気回復感なき回復」というか、数量ベースの回復は進んでいるが、GDPデフレーターベースではまだまだデフレは続く可能性が強い。そのような状況ではないかと思っております。

図表5 日本経済の当面の見通し

- 緩やかな景気回復持続するが本格的な回復は疑問。
- 消費の回復なしには名目成長はマイナス維持。
- 実質経済成長率は2003年度2.5%、2004年度2%。



2003年10-12月以降は日本経済研究センター予測値

図表6には、景気の本格的拡大を阻む構造要因が示されていますが、実は景気の短期的な予測をする意味でもこれらは大きなポイントです。繰り返しになりますが、これまでのリストラを通じた企業利益の回復や設備投資の拡大が進んでいる。しかし、雇用不安や賃金低迷から家計の所得は抑制されていて、消費が必ずしも伸びてこない状況にあります。

#### 四、財政の状況と問題点

財政については、財政赤字は依然として拡大しています。これまで民間の経済を支えてきたのが財政です。財政赤字は、九〇年代初めのように積極的な公共投資の拡大によって生じたという意味と、最近のように、税収が落ち込むことによつて、いわば受動的な形で財政赤字が拡大する、そ

図表 6 景気の本格的拡大を阻む構造要因

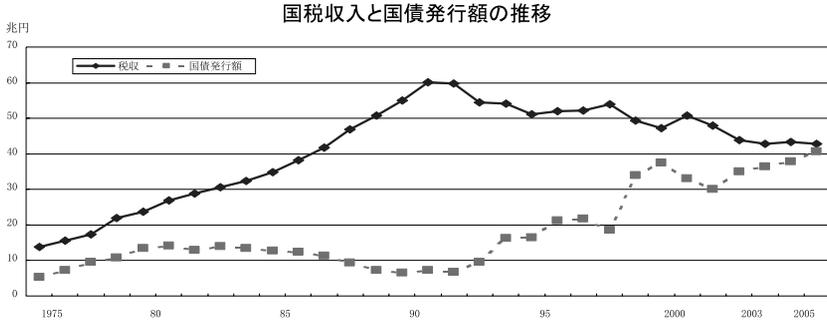
- リストラを通じた企業利益・設備投資拡大。
- 雇用不安・賃金低迷から家計所得抑制
- 持続する財政赤字と国債負担の高まり
- 年金・社会保障制度の持続性への不安。
- デフレ持続の下でプラスの名目成長困難
- 新規需要の拡大なければ失速のリスクも
- 規制改革を通じた新産業創出の必要性

うという形で経済を支えてきたわけですが、それが一層厳しくなってきた。国債の増発は続いているわけでありまして、図表7にありますように、来年度予算では税込等四五兆円で、歳出八二兆円を賄わなければいけない、この差額が国債の増発になっていきます。

新聞などでも、歳出全体の半分近くを借金に依存するという意味で、「不健全性」ということがいわれています。なぜこのようなことになったかというと、九〇年初めから歳出自体は抑制されており、小泉首相になってからさらにそれが厳しくなっている。しかし、税収が落ち込むことによって国債発行額は九〇年代から急速に拡大してきている。放置しておく、日経センターの見通しですと、再来年度あたりから国債発行額と税収がほとんど等しくなってしまうという状況、場合によってはそれが逆になってしまう状況です。つま

図表7 90年代以降、膨張する政府支出

税込等45兆円で歳出82兆円の借金漬け財政  
 平均的な家計では月給55万円で44万円の借入れ  
 年収660万円の収入に対して6600万円の債務



2003年以降は日本経済研究センター予測値

り、単年度で見ても借金の方が税込より大きくなってしまつという非常事態になるわけです。

これをある新聞では、非常にうまい例えをしておりまして、昨年度の場合、「政府の財政の状況を平均的な家計に例えると、今の政府の状況は、月給が五万円のサラリーマンが四四万円ぐらい借金をしているのと同じであつて、しかも年収六六〇万円の収入に対してその一〇倍の借金を抱えているという恐るべき状況である」と例えています。しかし、こういう議論は意味がないという人たちもいます。「政府の借金は、いわば夫が妻に借りているようなもので、要するに日本人同士が貸し借りしているだけなのだ。アルゼンチンのように外債に依存しているわけではないから心配はないのだ」という議論ですが、本当にそうだろうかということでもあります。

国際化の時代において、このような議論が主張

するように、「夫と妻のような関係」が本当に成り立つかどうか。「日本人が借金しても、日本人がその国債を買っている限り、国債の価値は安定だ」というのは、閉鎖経済の状況を前提に考えているわけです。つまり、日本人の貯蓄は国債に向かうしか仕方がない。したがって、いわば離婚できない夫婦みたいな関係だという想定なのですが、それが今大きく変わってきている。

国際化の時代では、日本人であっても海外に投資することは完全に自由です。外貨預金することも自由ですし、外国の株や債券を買うことにも何の規制もない。そうであれば幾ら日本人であっても、仮に国債の価格が暴落する危険性があると感じたら、自分の財産を守るために国債を売って、ほかの外貨資産に乗りかえるということはせざるを得ない。現に、自己防衛をする手段も持っていますので、「国債を日本人が持っているか、外国

人が持っているか」ということはあまり関係ないのではないか。

このように財産を守るための行動は共通です。で、決して安心はできない。その意味で、何がきっかけになるかわかりません。例えば、国債の残高のGDP比は、現在一五〇から一六〇%ぐらいですが、それが二〇〇%になったときという人もいますし、あるいは単年度で見て国債の方が税収よりも大きくなったときが一つのポイントだという人もあります。何かがきっかけになって、国債に対する信認が仮に落ちたとしたら、日本人といえども乗りかえるということは十分あり得えます。決して政府の借金は外債ではないから大丈夫だとは必ずしもいえないということであります。

何が病気の原因かがわからなければ本当に病気が治ったかどうかわからない、という点については、九〇年代以降の長期停滞の原因は何なのかと

いうことが再び問題になります。大きく分けて二つの考え方があります。一つは、「政策の失敗」であるという考え方、これは非常に単純明快であります。

つまり、バブルが崩壊したときに、十分機動的な財政金融政策を行わなかった。それによって、うまくすればまたもとの八〇年代の四、五%成長に戻るのに不良債権の問題や金融危機などのいろいろな問題が起こって、結果としてずるずると停滞が続いているという政策失敗説です。この説は、もつと大々的な財政施策を採用し、あるいは金融緩和をさらに行えば、再び経済は均衡に戻る事ができるという考え方であります。もつとも、最近この考え方は少数になっています。

もう一つの考え方は、日本経済の構造自体に問題があるというものです。現在の構造を放置しておいて、そのまま財政拡大策をとったとしても、

昔の経済発展パターンには戻れないという考え方が次第に強くなってきました。私もこの考え方の立場であります。

## 五、高成長長期から低成長長期への移行に伴う変化

なぜかと申しますと、八〇年代までの日本経済の発展は一つのシステム、制度、慣行に支えられてきた。それは一言でいえば、「高度成長長期型のパターン」である。高度成長長期型のパターンとは、民間企業の場合でいえば、長期的継続取引を中心とするものです。これは、雇用慣行でいえば「長期雇用保障」、企業対企業との関係でいえば「企業系列」、また、銀行との関係でいえば「メーバンク制度」という形に現れています。経済が発展するときには信頼できる相手と固定的な取引

を行うことが非常に合理的であった。それによつてお互いの安心した相互依存関係が高い成長の中心でますます拡大するという仕組みです。

しかし、低成長期になると、これが逆に問題になってきます。固定的な雇用慣行は、高度成長期にはよく機能して労働者の技術を高めて熟練労働者をつくつたけれども、低成長期になると、企業にとつて大きな負担になる。つまり、高度成長期は、景気がトレンド的に上昇しています。したがつて、景気循環が起こつても、「不況期は短く、好況期が長い」ですので、短い不況期の中で過剰雇用であつても労働者を抱えておけば、その人たちには次の好況期には過剰ではなくなり、企業の収益を稼いでくれます。

しかし、低成長期には、「不況期が長く、好況期が短く」なります。「四％成長の時代」と「一、二％成長の時代」の一番大きな違いは、同じ景気

循環であっても、低成長期には、不況期がそれだけ長くなって、好況期が短くなります。高い成長期ではうまく機能していた固定的な雇用慣行が低成長期では、不況期に過剰雇用を抱え込まなければならぬコストが非常に大きくなります。これに対する企業の対応は、正社員を極力減らして、不況期に調整可能なパートとか派遣の人たちの比率を上げていく、それによつて過剰雇用を極力抑制するという対抗手段でした。

「雇用保障」すなわち長期的な雇用慣行がいいか悪いかは一律的にはいえません。高い成長の時期にはむしろメリットの方がデメリットより大きい。しかし、低成長期になると、雇用保障によつて忠誠心のある正社員を抱え込むことは、メリットよりもデメリットの方が大きくなる。このように環境が変われば企業の対応も変わるといふことであります。

もちろん、正社員がいらなくなるわけではなく、むしろいつそう重要になります。その比率が問題です。低成長期には、「集中と選択」といわれているように、正社員でなければならない仕事だけを正社員がやって、それ以外の仕事は極力パートや派遣の人にもやってもらう、あるいは外注する、という合理的な行動が必要になってくる。これが雇用慣行の見直しといわれているものです。

企業系列も同じです。「取引慣行」については、例えば家電などが一番有名です。従来は大手の家電メーカーの商品は、もっぱら直営店や系列店で売るといふ系列関係がありました。低成長期になってくると、大量に販売するいわゆる量販店の比率を高めていくのが合理的になる。このように大手と系列との関係が経済環境の変化の中で大きく変わってきているのではない。

問題は、政府がそれに対応していないことです。財政赤字の問題でも、なぜこんなに税収が落ち込んだのかは、一言で言えば、日本の税制が法人税や所得税に大きく依存している高度成長期対応型であるからです。法人税や所得税は、景気がよくなると賃金が上がると、企業利益が増えますから、大幅な税収増になるのですが、不況になると、途端に税収が落ち込んでしまふ。今後の低成長時代には、不況になってもある程度の税収が確保できるような仕組みにしなければならぬ。それが消費税と所得税のバランスを回復することです。

今後の低成長期に対応するためには、企業は売り上げが四割ぐらい増えなければ利益が上がらないような体質を変えて、二割、一割の低い低成長率でも利益をきちっと上げられるような形にコストを削減していく。政府も同じである。そのよう

な改革が必要であり、それができなければいつまでもたつても長期停滞から抜け出せない。

事実、低成長に適した対応をとつた企業は今高い利益を上げていますが、残念ながら、そうでない企業が多いためではないか。雇用慣行やそのほかの面でも低成長対応型になかなか変わってきていないというのが、構造改革の進んでいる部分と遅れている部分を説明するひとつの見方です。そのためには企業の対応、政府の対応が、これからの少子高齢化時代、低成長型に変わっていく必要があります。それが本当の意味の構造改革であり、それはまだ始まったばかりです。

企業がリストラを進めることは、当然個々の企業にとつては合理的な行動ですが、すべての企業がそのような行動をとつたら経済全体では需要不足になります。それを埋めるために財政赤字の拡大がこれまでに必要だったわけです。しかし、今後

は、財政赤字の拡大をすることできないとしたら、何がその需要不足を補つのか。それが「規制改革を通じた新しい産業創出」であると思えます。さらには、「高齢化のピーク時にも安定した社会保障制度の構築」です。

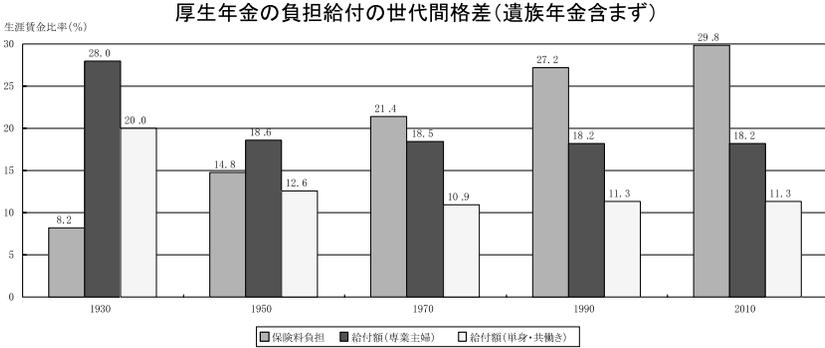
## 六、社会保障制度の改革

社会保障制度の改革については、図表8を御覧いただきたいと思います。これがまさに現在の不安の一つの大きな要因であります。社会保障制度自体が高度成長長期対応型であり、低成長期に全然対応していない。この点について、今の年金改革の一番大事な点の実は十分に議論されていない。それが現在の不況とある意味では大きな関係があります。

この年金改革は、間もなく通常国会に予算が提

図表8 年金改革の基本は世代間格差の是正

- ・負担を先送りをしないことが年金の安定性
- ・共働き世帯を年金の負担と給付の単位に
- ・国民年金空洞化(未加入・未納付・免除者)



(出所)「2003年度経済財政白書」

出されますと大きな課題になると思いますが、それがここに書いてあります年金の世代間格差の話なのです。これが実は年金改革の一番大きなポイントであるということだけお話ししたいと思います。

年金の世代間格差というのは、昔生まれた方、つまり高齢者の方ほど生涯の負担に比べて大きな給付をもらっている。後から生まれる人たち、図表8のグラフでいえば一番左側が負担であつてその右方が給付です。給付は専業主婦世帯と共働き世帯に分けて書いてありますが、後の世代ほど損をする制度になっていることでもあります。

この問題自体がナンセンスだという意見があります。年金はもともと世代間扶養であり、子供が親の面倒を見るように、若い世代が高齢者の世代を見るのが当たり前なのだから、世代間格差という問題自体を提起することがおかしいという意見

が強くありました。その理由は、年金も一種の貯蓄であると考えている人が多いからです。しかし、実はそれが年金を不安定にさせている最大の要因だという考え方に最近では徐々に変わってきています。

年金はある意味で医療に比べれば非常に単純な仕組みであります。例えば高卒と大卒の平均の二〇歳から働き始めて六〇歳まで保険料を納める。その間、たまつた保険料を取り崩して、平均的な男女の寿命である八〇歳まで使っていく。つまり、四〇年間ためて二〇年間で使う。このように非常に単純な仕組みであると考えますと、そのとおりやっていけば年金制度が破綻することはあり得ない。なぜそれが破綻するかといえば、一つは平均寿命が延びているからです。寿命が八〇歳といたしました、正確にいうと、この二〇年間に高齢者の寿命は五年ぐらい延びています。当初は七

五歳位で均衡するはずであったのが、寿命が延びたことによって、積み立て不足が起こっています。このため、後の世代の積立金を現在の高齢者の年金に流用していることになり、これによって、後の世代ほど、自分が積み立てているつもりで実はそれがもう使われてしまっているという状況が続いています。

このように後の人にどんどんツケを回していきますから、最後にどこかで破綻せざるを得ない。この問題を何とかしなければ年金制度は維持できない。年金制度の安定性を維持するための根本は世代間格差の問題であり、これを何とか世代間で損得がないようにすることが最大のポイントです。その問題に今の政府の改革案は全く目をつぶっています。現役賃金の五〇％水準の年金給付を約束していますが、本当にそれで年金制度を維持できるのかどうか。

これまでは高い成長がこのような年金制度を支えてきた。高成長の中では、それなりに維持できる。なぜならば、高齢者は貧しくて、より現役の働いている人はどんどん豊かになる。高成長においては賃金が増えますが、他方、年金受給者の年金の給付額は過去の賃金にリンクしているので、そんなに増えない。このような状況の下では、働いている豊かな人が貧しい高齢者にある程度所得移転するのは公平なことではないかということになる。それはそのとおりです。

しかし、その高成長が終わって、今や一、二％の低成長になっている。賃金はデフレになれば下がるし、雇用も削減される。一方で、政府が保障している年金はデフレになれば実質の価値は高まる。これまでのような勤労者が豊かで高齢者は貧しいという高成長期の前提が、現在では、逆になっている。

そうした中で、現在の仕組みを維持することが高齢者にとつて本当に得かという点必ずしもそうではないわけです。得をする高齢者と損をする高齢者がいる。得をする高齢者とは年金制度が破綻する前に亡くなられた方で、その方はいわば「もらい得」です。損をする高齢者とは、例えば七〇歳、八〇歳になって本当に働けなくなったときに大幅な年金の給付の削減を強いられる、そのことを生きているうちに経験しなければならぬ人たちです。

現在の年金制度の最大のポイントは「ハイリスク・ハイリターン」であるということです。いわば株や土地のようなものであり、自分が死ぬまで年金制度が維持されればこんなにいいものはないが、もし破綻すれば大変なことになる。それを「ローリスク・ローリターン」、つまり給付は今より下げられるけれども確実に維持される年金制

度に変えなければならない。確実に維持されるということとは、世代間の格差が是正されることを意味しますが、そのように変えなければならない。

これが今の年金改革の一番大きなポイントです。残念ながら、その問題はほとんど議論されていない。今回の年金改革でも世代間格差はほとんど変わっていません。そういう意味では全然抜本的な改革ではない。そのことは多くの人が分かっているのです、これだけ立派な年金制度がありながら、依然として貯蓄をしなければいけない状況になっているのではないか。

年齢別の家計貯蓄のグラフを見ても、既に年金をもらっている方は貯蓄を取り崩しています。これから年金をもらう人たちは、むしろ依然として貯蓄を増やしているという状況もうかがえます。せっかく立派な年金制度がありながら、それが信頼できないために個人でも貯蓄しなければなら

ないということが最大のポイントです。

ちなみに年金についての議論が混乱していると思われますのは、これはマイナーな話ですけれども、七〇歳以上で働いている人から保険料を取るかどうかという議論があります。これは結果的に取らないことになりました。なぜならば、七〇歳以上で働いている人は、逆にいうと亡くなるかわからないので、極端な場合には保険料を払うだけで、年金を大してもらわないうちに亡くなってしまう可能性がある。それでは気の毒だという理屈だそうです。それは「年金の論理」からすればおかしい。「年金の論理」は、「二〇歳から働いて六〇歳まで保険料を積み立て、八〇歳までにそれを使い尽くす」という考え方ですが、仮にこれは事前に確実に分かっていたら、年金は要らないわけで、個人の貯蓄で十分です。働いている間に銀行に預金をため込んで、それを死ぬまでに取

り崩せばいいわけですから、別に年金にする必要がない。なぜ年金保険が必要なのかといえば、これは生命保険と全く逆の原理です。生命保険は働いているうちに亡くなった人の家族のために、生きている人が保険料を回す。死んだ人に対して死ななかつた人が負担する仕組みである。

逆に年金保険は、八〇歳で亡くなるといつても、これは平均的な話であり、ある人は九〇歳まで生きるかもしれないし、ある人は七〇歳で亡くなってしまいかもしれない。従って早く亡くなつた人から長生きした人にお金を回すことによつて無駄な貯蓄をしなくて済むというのが年金保険の一番大きなポイントです。

生命保険は亡くなつた人に生きている人が保険料を贈る仕組みで、「不慮のリスク」をカバーするための保険ですから、仮に死ななかつたから保険金をもらえずに損をしたと考える人はいない。

逆に、年金保険は長生きをすることによつて貯蓄がなくなつてしまふ「長生きのリスク」を防ぐために年金保険という保険を掛ける仕組みになっています。従つて、六〇歳でこれから引退しようとするときに死亡したら損をするかというところではありません。それはまさにその人の保険料で、長生きした人が「長生きのリスク」をカバーするというのが年金保険の仕組みなのです。その辺が個人の貯蓄と混同されている面があると思います。貯蓄であれば、せつかくためたものを使えない、没収されるといふのは不当なことですけれども、保険は事故に遭わないのが一番のいいことであつて、保険金をもらわなければ損だという考え方は成り立たないということが十分認識されていない。大事なことは、今の年金改革が「保険の原理」を無視しており、そのことによつて保険が破綻するリスクを持っているということです。

## 七、需要創出型の構造政策

「需要創出型の構造改革」がなければ景気の長期停滞から脱出することができない。それがポイントですが、昨年お話ししたことと一部重複しますので、昨年言及しなかったことについて、図表9を中心にお話ししたいと思います。

昨年は、「需要創出型の構造改革」のうち、住宅の問題、人材ビジネスの話、医療の話をしました。これらは依然として大きな問題になっておりますが、今年は主としてそれ以外の問題に関して触れさせて頂きたいと存じます。

### (1) 専門的職業教育の発展

昨年と違いますのは、例えば「専門的職業教育の発展」が少し拡大して、ロースクールも現に実

現しており、ビジネススクールも増えていきます。

一番大きなポイントは、職業教育の分野において企業の参入がようやく認められたことですが、これは規制改革のひとつの成果だと思われれます。日本では、株式会社の参入を禁止している多くの分野が存在しますが、これが市場の拡大を阻んでいるわけです。何となれば、最も効率的な形態である株式会社をあえて禁止している分野が、医療、介護施設などにありますが、教育もそうです。教育については、学校法人でなければなりません。法務、弁護士事務所、農業もそうですが、

これらの分野はいずれも多くの問題を抱えています。「株式会社病院」がなかなか推進できません。昨年お話ししましたが、今回少し進展したのは教育で、特に教育の中でも大学院です。「専門大学院」は、いわば社会人を相手に、大学を出た人たちを相手に教育と職業訓練を一体化して教える

図表9 需要創出型の構造政策

- 住宅・都市開発の活性化(住宅容積率の緩和)
- 人材ビジネス自由化(紹介・派遣・訓練一体化)
- 医療サービス産業発展(混合診療・医療IT化)
- 専門的職業教育発展(ビジネス・ロースクール)
- 福祉サービスの促進(高齢者介護・保育所)
- 企業型農業経営への転換(生産・販売一体化)
- 公共事業の民間開放(民間による運営・使用)

ころです。「会計大学院」や広い意味では「ビジネススクール」、「ロースクール」もそれに該当しますが、これらについて、一部限定的ですが企業の参入が認められました。

なぜこれまで教育において株式会社が参入できなかったかという点、「教育は非営利の世界であって、利益を目的とする企業が経営してはいけない」という考え方に基づいていました。なぜいけないのかというと、「企業は消費者を騙す」から認められない、という文科省の考え方でした。しかし、少なくとも大学を出た社会人に対してそんな心配は要らない。社会人であれば教育機関を選ぶ能力を十分有しているという理由から、専門大学院については企業の参入禁止が免除されました。特区においては高校や中学も株式会社が一部参入することが認められましたが、教育の分野に多様な経営者が参入することによって、もっと消

費者のニーズに合ったサービスが提供できるようになるという考え方が理解され、少し進展があったということです。

(2) 福祉サービスの促進

福祉の分野では、「高齢者介護」に関しては、「在宅介護」について既に企業の参入は認められております。しかし、「施設介護」、特別養護老人ホームのような施設介護が現在極端に不足している、多くの待ち行列がありますが、この施設介護は「社会福祉法人」という非営利の形態しか認められていない。なぜ企業が対等な条件で入れないのかというと、教育と同じで、儲け主義の企業が介護施設を経営すると必ず悪いものをつくる。そのような先入観があります。

大事なことは、社会福祉法人に独占されているからいろいろな問題が起こるのであって、もっと

たくさん介護施設ができて消費者が選ぶことができれば、儲け主義で悪いサービスを提供するところは当然淘汰される。そうすれば、この分野も普通のサービス産業になるわけであり、そのような状況を早くつくらなければ、いつまでたっても社会福祉法人が独占していると、逆にサービスが悪くなってしまわないか。このような規制によって消費者を守るという発想は、高齢化時代にはむしろ逆効果であり、高齢化社会では介護や医療のニーズ、場合によっては教育のニーズも高まる可能性があります。

教育は何も子供のためだけでなく、サラリーマンや引退した人たちが、例えば学校に行くとか、といった楽しむためのニーズも潜在的にありますから、もっと多様なサービスが生まれれば、そこに需要が生まれ、雇用が生まれるということには十分考えられます。

福祉も同じであって、介護にもいろいろあり、寝たきり老人の介護もあれば、少し体が不自由であるという程度の人の介護もあります。これは非常に幅広いマーケットであり、多様な経営主体の事業者が参入することで多様なニーズを発掘することが必要になります。

(3) 企業型農業経営への転換

最近の一つの成果は「農業」です。農業は、「企業が農地経営をしてはいけない」という不思議な世界です。なぜいけないのかというと、「耕作者主義」といって、農民を雇って農業をするとは昔の大地主制につながるという大昔の発想から、実際に農地を耕している人しか農地を購入できないという制約が課されています。

しかし、農業も、大規模農業を営み、また生産と流通を一体化するという意味では、ビジネスで

ありますので、効率的に資本を集めることができ、株式会社の形態を禁止することは、結果的に農業の発展を妨げていることになります。特に、地域によっては、農業しか産業がないという地域もあるわけですので、常に零細な個人農家以外に農地の購入を認めないということでは、農業自体の成長が抑制されることになります。

そこで、構造改革特区では、特定の地域に限って規制を緩和して、企業が農業経営をすることが可能になりました。ただし、この場合、農地の所有はできず、賃貸です。農地を借りて営業することは可能です。農地の所有が認められていないので、まだ不満はありますが、少なくとも特区においては企業が農業を経営することが一部解禁されました。もちろん、休耕地の多い地域に限定するとか、いろんな制約はありますけれども。

このように、少しずつ改革は進んでおり、いず

れ農業も全面的な開放が認められる時期が近づいていると思います。もっとスピードアップする必要があるのですが、そこが大きな課題であります。

(4) 公共事業の民間開放

それから、去年から比べて一つ進捗したのが「公共施設の民間開放」です。これは非常に地味な話ですけども、潜在的には非常に大きな意味を持っています。道路や橋などの社会資本は、これまで国や地方自治体しかつくれなかった。根拠は何もないのですけれども、そのような暗黙の規制がありました。それを民間が道路や橋をつくれるようにしようという考え方であり、PFIのような形で実施することになります。PFIでは、民間資金を活用した公共資本の建設が一部例外的に認められています。

これまで社会資本は政府の責任でつくるものであるという既定概念がありました。これも高い成長期に豊かな税収を前提としていました。しかし、これからの低成長期に財政再建を進めなければならぬので、公共事業は減少の一途である。

公共事業が減る中で、どうすれば効率的に社会資本をつくれるか。そのためには民間につくってもらう必要があります。ところが、民間が社会資本をつくるときには、当然ながら収益性が問題となりますので、どうすれば収益性を確保できるか、ということが大きなポイントになります。地方で都市部においては、社会資本を必要とする地域も多い。

なぜ都市部が社会資本を必要としているかといえば、その客観的な基準は「混雑」です。混雑している道路、混雑している鉄道は、すなわち需要超過を意味しています。つまり、混雑しているこ

とが、まさにその社会資本が不足していることの一  
番良い「メルクマール」になります。他方で、

車がほとんど通らない高速道路やお客が少ない新  
幹線は明らかに供給超過である。そんなところの  
社会資本を増やしても仕方ありません。現在、  
都市部の満員電車やいつも渋滞している道路など  
は、利用者が、まさにもつとつくてくれといっ  
ている「しるし」です。そのようなところに民間  
の資本を活用すればよいということになります。

ただ、民間の資本を活用すると、有料道路のよ  
うに料金を取れるところはいいのですが、一般の  
道路の場合には、なかなか対価の徴収を効率的に  
確保する手段がないので、これまで難しいといわ  
れており、そのための工夫が必要です。民間が道  
路をつくるときには、政府がつくるのと同じやり  
方ではだめです。そこに一工夫が要るわけで、一  
つのかぎとなるのが立体道路といわれるもので

す。つまり、道路と建築物を一体でつくるとい  
う考え方です。

一番いい例が「東京高速道路」で、数寄屋橋の  
あたりにあり、東京オリンピックのころに建設さ  
れました。この高速道路は特殊なもので、商店街  
の屋根を通っており、その下の商店からの賃貸料  
で道路を建設・整備しているという画期的なもの  
ですが、残念ながら東京には後にも先にもこれ一  
つしかない。これがまさに立体道路の考え方その  
ものでして、従来の道路は、下部空間及び上部空  
間がほとんど使われていませんが、そこを民間が  
活用することによって、無料の道路をつくっても  
採算が取れるという仕組みです。なぜかこれがな  
かなか広まりません。

公式には数寄屋橋の東京高速道路は「道路」で  
はないということのようです。道路でないのでは  
あ、何だということなりますが、あれは国土交

通省（旧運輸省）所管の「道路運送法」に基づく道路であり、横の首都高速道路は旧建設省所管の「道路法」上の道路といふことです。つまり、「道路運送法」上の道路は民間利用してもいいが、首都高速道路の方は民間がつくってはいけない、そういう法律上の区別になっている。

現に、東銀座のあたりがそうなのですが、首都高速道路が切り通しの底を通っています。したがって、極端に言えば、単にその上に蓋をすれば、上部の貴重な空間を使っていはいはすですが、今はほとんど何も使われていない。このような無駄なことをしているのが道路法上の道路の特長です。民間が高速道路をつくれればその下とか上を利用することによって、もっと安く道路をつくれる、場合によっては通行料が無料の道路をつくることも可能になります。

六本木ヒルズの一部では、例外的にそれが認め

られているらしいのですが、既存の道路の上に蓋をして、人工地盤をつくり、そこを活用すれば、道路としての機能は残しつつ貴重な都市空間を使うことは十二分に可能です。もっと道路の利用を自由にするによって都市部の改善を図ることができる。このように政府がお金を使わなくても社会資本をつくるための方策は数多く存在するはずですが、それは規制緩和を実行するだけでできることです。このような規制緩和をもっと速やかに増やしていくことが、一つの景気対策になるということです。

#### (5) 医薬品販売の規制緩和

規制緩和は、徐々に進んではいますが、残念ながら、極めてスピードが遅い。そこが今の構造改革の問題です。例えば新聞などで非常に騒がれたのが、いわゆる「医薬品の小売り販売」です。す

すべての医薬品は薬局でしか売れないのですが、その一部を、例えばコンビニなどで売れるようにしようという規制緩和の提案があつたのですが、これがなかなか進まない。これなどは、典型的な規制の弊害です。厚生労働省の主張は、「医薬品は必ず副作用がある。副作用があるから薬剤師がアドバイスをしなければ医薬品を売ってはいけない」という薬剤師法に基づく規制がある。したがつて、薬剤師のいないコンビニやスーパーで医薬品を売るのもつてのほかである」ということであります。

しかし、実際の薬局で何が起つてゐるかといえば、我々は新しい薬を買つときは薬剤師に相談しますけれども、私であれば「風邪薬はカイゲン、頭痛はノーシン」と決めており、二〇年間それで通しています。多くの方も、自分の常備薬があるのではないのでしょうか。そうであれば、別に

コンビニで買つてもいいではないか。例えば、夜中に子供が熱を出したとか、急に頭が痛くなつたときに、夕刻に店を閉めてしまふ薬局だけでなく、終夜営業をやつてるところで薬を買えたらどんなに便利になるだろうというのが常識だと思ひますが、厚生労働省の考えでは、それが危険だということですよ。

それでは、薬局で具体的に何をしてくれるかという何もしてくれません。聞けば答えてくれますが、普段、我々はスーパーと同じように薬局のレジでカネを払つて薬を買つてゐるわけです。要するに、これまで長い期間、販売されていて副作用もほとんどないような日常的の医薬品については、コンビニ等で販売しても問題ない。他方、新しい医薬品や、特に副作用が大きいものは従来どおり薬局で売るといふ仕分けをしたら、消費者にとつて便利であるだけでなく、競争を通じて小売

りの値段も下がるのではないかと主張していますが、それがなかなか通らない。結局、これは薬局の利益を擁護している一種のカルテルのようなものといったら大げさですが、結果的に、コンビニなどで販売されたら値段が下がってしまっ困るといいう理屈になるわけです。

このような規制の不合理な点は、現に薬局以外でも薬を売っているところがあります。それが一番典型なのは「富山の薬売り」です。「なぜこれは問題にならないのか」と聞くと「厚生労働省の法律（薬事法）ができる前からあったから仕方がない」という回答ですが、そういう理屈はないと思います。薬剤師がいなければ危険だということであれば、富山の薬売りも禁止すべきではないか。

また、離島などでは、薬剤師がいなくても必要だから薬を売ることが認められるということですが、このような「配置販売業」は山のようにあつ

て、最近でいえば東京駅の中や空港の中で薬剤師なしで売っている。そういうところで何の問題も起こっていません。そのような場所で売られている医薬品と同じものを例えばコンビニで売れるようにすることに對して、やはりそれは危険ですからだめですという。これは現在でもタバコ屋に残っている距離制限みたいなものであって、「既存の薬局とぶつからない特例販売業では売ってもいいけれども、薬局の隣のスーパーで安い薬を売られたら困る」という一種の店舗規制によく似た形になっております。

このように、なかなか世の中が便利になるような規制緩和が進まない。便利にならないということとはそれだけ需要が増えないということとです。例えば行列が多い病院でなぜもっと医師や看護師を増やせないのか。これはやはり医療費がすべて公的に管理されているからです。財政再建の中でこ

れ以上公的医療費を増やすことができないという制約から来るのですが、こんなもつたないことではありません。お客は、よいサービスが受けられるならもつとお金を払ってもよいと思つているにもかかわらず、払つてはいけないという規制がある。どうしても払いたかつたら、保険を使わずに全額を自由診療でやれというのが「混合診療の禁止」という規制ですが、なぜそんな不自由な仕組みになつてゐるのか。公的保険が適用できるところは公的保険で賄つて、それ以上のは実費を負担するという歯科医療のような考え方をなぜ医療全体に及ぼせないのか、ということを長年にわたつて医師会と議論しているのですが、これも非常に不自由な仕組みになつてゐる。

(6) 産業空洞化の進展と構造改革の必要性

このような規制が次第に広がつてゐることが日

本経済が現在のよつな停滞に陥つてゐる大きな原因ではないでしようか。これまでの日本は厳しい競争にさらされた主として製造業分野が拡大することによつて、このよつな規制に守られたサービス分野を同じ日本の中で養つていたわけです。製造業がどんどんお金を稼ぐ一方で、非製造業を保護したり、サービス業を規制することによつて、結局、このよつな高コスト構造を製造業が負担してきたことで、事実上の所得移転のよつなことが行われており、それが高度成長期はそれなりにうまくいつてきた。

しかし、国際化が進む中で、製造業自体が海外に移転する。こんなに高コストで税金も高い、社会保険料も高い国ではとても競争ができないので、生産性の高い製造業が海外に逃げ出していく。それが産業空洞化です。もつとも、製造業が海外に移転した後をサービス業が埋めることがで

きれば、日本経済としては問題がない。むしろサービス経済化が進むのは、経済発展の段階では当たり前のことである。しかし、現実には、日本ではサービス業が十分に発展できない。それはなぜかという点、結局規制に縛られた高コスト構造が蔓延しているからであり、それが世界を相手に自由な市場で闘ってきた製造業と一番大きな違いです。

過去の閉鎖経済の下ではそれなりにうまくいっていた。しかも、高い成長下で所得移転をする余裕があった時代はいいのですが、それができなくなる点、サービス業自体をもっと改革して、製造業と同じように競争した市場の中できちんと対応できるように体質に変えていかないと、いつまでもたっても雇用も増えないし生産も増えないという状況になる。規制改革は昔から必要だったのですが、特に九〇年代に大きな課題になってきたとい

うのは、そのような意味があるのではないだろうか。グローバルゼーションが急速に進展したことの煽りを喰っているのではないかということです。

この問題は、医療や福祉だけでなく、観光もそうです。現在、日本は「観光立国」を目指しているといっていますが、一番の問題点は旅館や観光地がいぜん高度成長期型であることです。高い成長の下で企業の社員旅行で大勢の社員がたくさん来て大部屋に行って宴会をして温泉に入ってきて帰ってくるという社員旅行型になっている。しかし、これからの低成長時代は、欧米のように家族や個人をもっと大事にしなければいけないのですが、ペンションなどのごく一部を除いて温泉地などは依然として社員旅行対応型になっている。

家族や個人であれば、あんなに高い料理は困

る。むしろ欧米型のルームチャージ、部屋代と食事代を分けてもらわないと、四大家族で来たら一人の場合の四倍かかるのでは話になりません。ところが、そうすると利益が落ちるので、家族や個人客を非常に冷遇しており、ジリ貧状態になっているのに、なかなか変えられない。

過去に成功していた仕組みをいつまでたっても固守することによって、結果的に新しい産業とか需要が生めない。それが今の日本の現状ではないか。これは徐々に変わってきていますけれども、残念ながらまだまだスピードが遅い。もっと早く改革しなければいけない。そうしないと、現在の景気回復が持続性のあるものにならない。

社会保障も同じでして、今の年金改革では保険料を上げていくことがポイントになります。保険料の引き上げが世代間格差を広げると同時に企

業の生産を萎縮させる。社会保険料は、労働者を一人雇えばその賃金の一定比率を払うことになりましたから、労働者を雇うことに対する「雇用税」になっていきます。この雇用税をこれから引き上げようというのが今回の年金改革で、それは経済にとって非常に打撃になるのではないか。このように、一事が万事、過去の高い経済成長を想定した仕組みがなかなか改革されないことが大きなポイントだと思います。それが来年度以降の大きな課題であり、その課題への対応を速やかにできないかで、景気の本格的な拡大につながるかどうかが決まってくる。

話があちこちに飛んでしまいましたが、とりあえず以上で私の話は終わりにしたいと思います。

御清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

若林常務理事 八代理事長、どうもありがとうございます。大変有意義なお話をうかがえたと思えます。

ここで、質問をお受けしたいと思います。ただいまのお話で御質問、御意見等ございましたら、挙手願えますでしょうか。

質問者 これまで中国進出など、企業の国際化がどんどん進んでいます。ミクロの方で見ますと非常に収益が上がっている。例えば中国に投資をしたような場合、日本企業の連結バランスで見ても、物すごく収益がよくなってきています。しかし、それは全くマクロの方の数字には反映していません。ということは、今後はマクロを見ていたら、どんどん……。したがって、マクロの経済学者は非常に悲観的だけでも、ミクロから見れば非常によくになっている、そういった矛盾があるのではないか。

それから、設備投資の統計の問題にもそういった問題がある。その点はどう考えておられるのか、お教え願いたいのですが。

八代 今の御質問は、非常に大事な点で、直接投資に関する「ミクロとマクロの乖離」という問題のように整理できるかと思えます。そのときに重要なのは、例えば中国に設備投資をして利益を上げている企業とそうでない企業との乖離も大事ではないか。つまり、思い切って中国という不確実な市場に投資して成功すれば、日本の技術、資本と中国の安い労働力を組み合わせるとよい製品が安くつくれる。それを国内に持つてくると売れますから、進出した企業にとって大きな利益になり、連結決算でみれば設備投資も増えるわけです。

他方、投資しなかった同業種の企業から見れば逆に競合企業の安い製品に追いつまられるわけ

で、倒産したり失業したりするという面もある。したがって、企業間格差が拡大することになると思います。マクロというのはミクロ全部をトータルした結果でありますから、成功した企業、失敗した企業を合わせればゼロになる場合もあるということですよ。

今のマクロの統計はGDPとGNPに区分してあります。GDPは日本で生産された価値、GNPは日本企業が生産した価値であります。もっとも、中国に支社をつくった場合は中国の企業であって、経営者が日本人であってもそこで生産した価値は、中国のGDPやGNPに含まれる。しかし、ミクロの企業ベースで連結決算すれば、日本の親企業の利益になる。そういう意味では、御指摘のように、企業の国際化が進むと、日本企業の利益と日本の付加価値との間には乖離が生じます。それは、かつてアメリカに起こったことと

同じであります。日本の企業はどんどん強くなっていくけれども、国内に残っている企業は逆に弱くなっていくという面は当然起こります。これはどちらが正しいというものではないと思いますが、どこかで線を引かないといけませんので。

国内に残っている企業が、人件費の安い中国と同じものをつくっていて勝てるわけがありませんから、中国にはつくれないものにシフトしていく。それによって、両者がともに付加価値を生んでいくことが必要なことだと思います。そうすれば、ミクロもマクロも同じように成長できません。

したがって、今御指摘いただいた点は非常に大事な点だと思えますが、勝ち組と負け組が分かれていることによってマクロとミクロの間の一つの乖離が生じていると考えてもいいかと思えます。

若林常務理事 それでは、時間も参ったようでございますので、この辺で本日の講演会を終わらせていただきます。と存じます。

八代理事長、どうもありがとうございました。

(やしろ なおひろ・日本経済研究センター理事長)

(本稿は、平成一六年一月二日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)

## 八代尚宏氏

### 略 歴

国際キリスト教大学教養学部、東京大学経済学部卒業。  
米国メリーランド大学経済学博士取得。  
経済企画庁、OECD 経済統計局主任エコノミスト、上智大学国際関係研究所教授を経て、2000年10月より現職。  
総合規制改革会議、男女共同参画会議基本問題専門調査会、構造改革特別区域推進本部評価委員会、他委員。

### 専門分野

経済政策、労働経済学、社会保障

### 著 書

『日本の雇用慣行の経済学』（日本経済新聞社 1997、石橋湛山賞受賞）  
『少子・高齢化の経済学』（東洋経済新報社 1999）  
『雇用改革の時代』（中央公論新社 1999）  
『Economic Effects of Aging in the United States and Japan』（The University of Chicago Press 1997、共編著）  
『社会的規制の経済分析』（日本経済新聞社 2000、編著）  
『規制改革「法と経済学」からの提言』（有斐閣 2003）